墨田区内 介護事業所の皆さまへ

墨田区 介護情報基盤 説明会

～2027年3月の開始に向けて、いまから準備を～

2026年10月15日（木） オンライン開催（Zoom）

主催：墨田区介護保険課 ／ 運営：株式会社阪急交通社

開会の挨拶

墨田区役所　福祉部　介護保険課

あおと　けんた

青戸　健太

本日の内容

オープニング	ご挨拶・ご質問方法のご案内
①	**処遇改善加算への影響について**
②	介護情報基盤とは
③	ケアプランデータ連携システムと介護WEBサービスの統合
④	事前準備（3つのパターン別に解説）
⑤	墨田区の開始時期とサポート体制
⑥	質疑応答

ご質問の方法について

説明会をより充実したものにするため、
パソコンやスマートフォンを使った
質問システムをご用意しました。

疑問点を気軽にご質問いただけます。

ご質問は本日の質疑応答パートにて
回答させて頂きます。



ご質問の方法について

1 質問を入力

質問欄に内容を入力して送信してください。
簡潔な質問でも詳しい質問でもOKです。

2 他の質問に「いいね」

他の参加者の質問に共感したら
「いいね」ボタンを押してください。

3 人気順に回答

「いいね」が多い質問から優先的に
質疑応答パートにて回答していきます。

QRコードはこちら

① 処遇改善加算への影響について

処遇改善加算は「これまでどおり」安心して算定できます

結論

「ケアプランデータ連携システム」が「介護WEBサービス」へ移行したあとも、介護職員等処遇改善加算（新加算）の算定要件の対象になります

✓

移行によって、加算を**算定できなくなることはありません**

✓

現在ご利用中の事業所さまは、**安心して使い続けてください**

✓

これから導入する事業所さまも、**今から始めて問題ありません**

※算定要件の詳細は、厚生労働省の最新の通知・Q&Aをご確認ください。

移行で「変わらないこと」「変わること」

変わらないこと	変わること
処遇改善加算の算定要件の対象であること	使う画面が**ブラウザ（介護WEBサービス）**になる
事業所間で**ケアプラン等をデータでやり取り**できること	ソフトの**インストールが不要**になる
これまでの**業務の流れ**	ライセンス料が**無料**になる

→ 変わるのは「うれしい変化」だけ。詳しくは ③ で改めてご説明します。

介護情報基盤とは？

～介護の情報を安全につなぐ、国の仕組み～

これまで**事業所・市区町村・医療機関の間でバラバラ**だった介護の情報を**ひとつに集約**し、安全なネットワークでつなぐ**国の共通の仕組み（プラットフォーム）**です。
ケアプランだけでなく、**介護保険証の情報や要介護認定に関する情報**も連携できるようになります。

目指すのは、次の2つです

目的 1

医療と介護の連携を強めること

目的 2

事業所の事務作業を減らすこと

② 介護情報基盤とは

介護情報基盤の「3つのメリット」

01

事務作業の効率化

紙での手間や負担のかかる作業が減り、**より素早く容易に**仕事を行えます

02

情報をひとつに集約

介護保険資格・主治医意見書・ケアプランなどの情報を集約し、**サービス間で共有**できます

03

手続きをリアルタイムで

申請・提出・受理などの作業を、郵送や電話を介さず**オンラインですぐに完結**できます

出典：厚生労働省 老健局「ケアプランデータ連携システムの統合と介護情報基盤（介護保険資格確認等WEBサービス）について」（令和8年8月）

介護情報基盤で、日々の業務はこう変わります

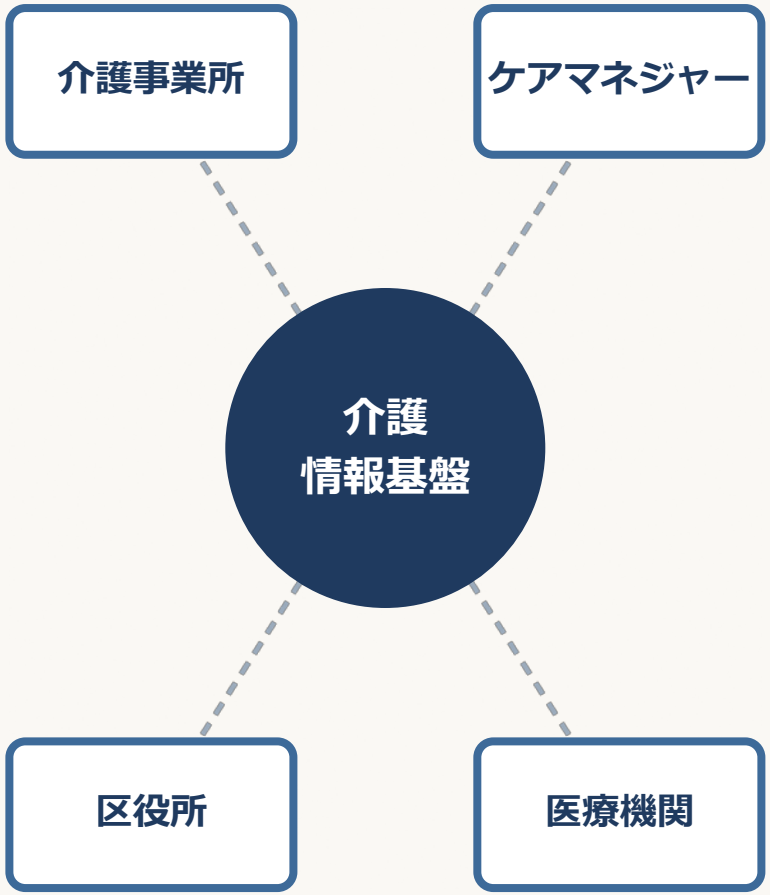
これまで

・紙・FAX・電話で確認や受け渡しをしていた
・同じ情報を何度も手で入力していた

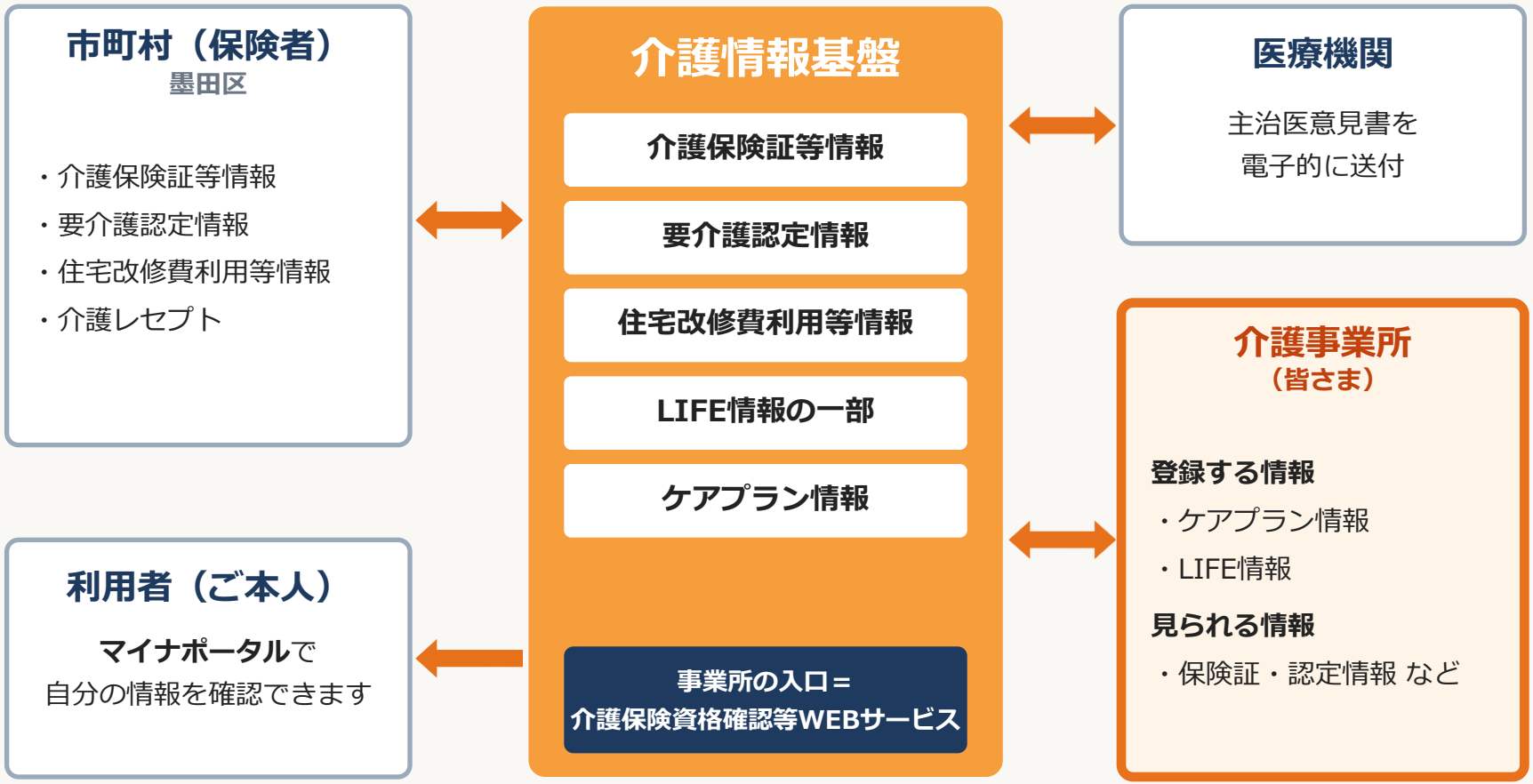
▼

これから

・必要な情報を**オンラインで確認**できる
・データで受け渡すので、**手入力や郵送が減る**



介護情報基盤の全体像 —— 誰と、どんな情報がつながるか



出典：厚生労働省 老健局 説明会資料（令和8年8月）「介護情報基盤のシステム全体像」をもとに作成

介護WEBサービスでできること（主な4つの機能）

① 情報を見る（情報閲覧）

・被保険者証の情報（負担割合証・限度額認定証を含む）
・要介護認定情報、福祉用具購入費・住宅改修費の利用額
・要介護認定の進捗状況
・LIFE情報の一部、ケアプラン情報

② 届出を出す（届出提出）

・居宅サービス計画（ケアプラン）作成依頼届出を、**窓口に行かずにオンラインで提出**できます

③ ケアプラン情報の登録・連携

・ケアプランを介護情報基盤に登録し、事業所間でやり取りします（現在のケアプランデータ連携の機能）

④ 主治医意見書・請求書の作成・送信

・主に医療機関向けの機能です。主治医意見書と作成料請求書を電子的に送付します

※利用者ご本人は、マイナポータルで被保険者証情報・認定の進捗などを確認できます。
出典：厚生労働省 老健局 説明会資料（令和8年8月）

事業所の業務は、具体的にこう変わります

業務	これまで	これから（介護WEBサービスで）
Ⅰ 資格情報等の確認	負担割合証・限度額認定証などを利用者やご家族に探してもらう。更新のたびに自宅で確認	必要な証の情報を**即座に確認**。更新された内容も**すぐ分かる**
Ⅱ 要介護認定事務	進捗は電話・窓口で問い合わせ。結果は自宅の書面で確認。認定調査票・主治医意見書は窓口・郵送で受け取り	進捗・結果を**職員がすぐ確認**。ケアプラン作成に必要な認定関連書類も**WEBで確認**（窓口・郵送が不要）
Ⅲ 住宅改修費・福祉用具購入費の利用状況	電話などで市町村に確認する	**事業所が自分で確認**できる
Ⅳ ケアプラン作成依頼届出	本人確認のうえ、書面で窓口に代行提出	本人確認のうえ、**オンラインで代行提出**

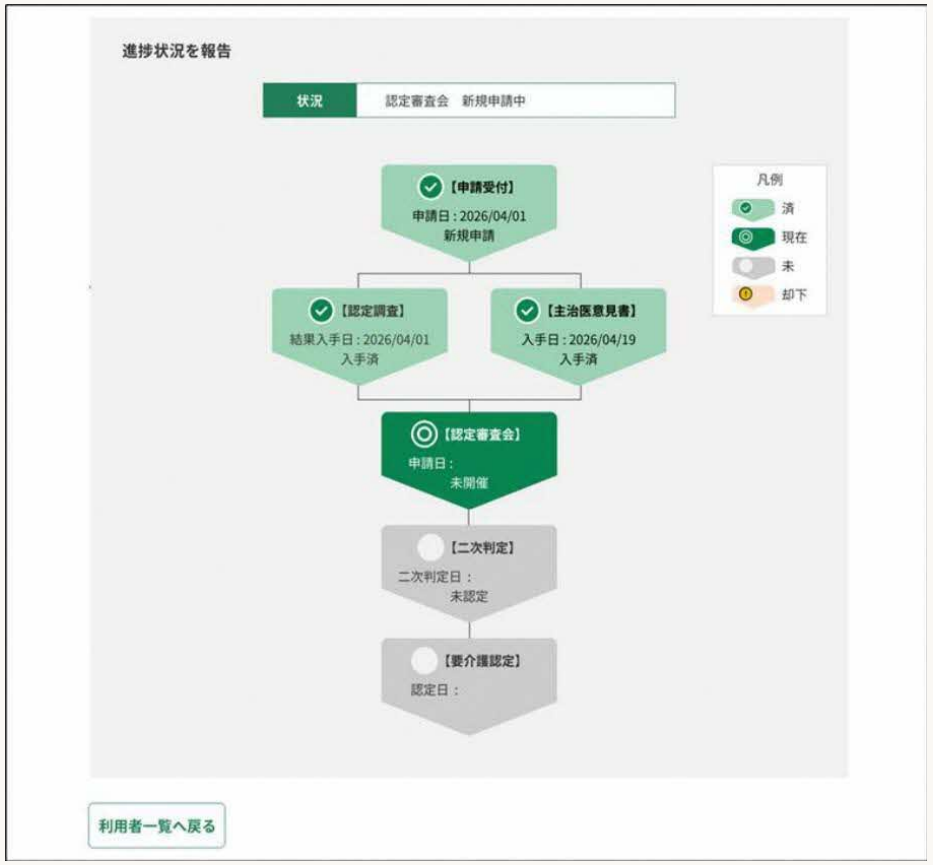
出典：厚生労働省 老健局 説明会資料（令和8年8月）「具体的な業務の変化」をもとに作成

参考：介護WEBサービスの画面イメージ

被保険者証情報の画面



要介護認定の進捗情報の画面



利用者ごとに「証情報」「認定情報」「認定審査会進捗」などのタブを切り替えて確認できます。
出典：厚生労働省 老健局 説明会資料（令和8年8月）※画面は開発中のイメージです

利用者の情報を見るために必要な「2つのこと」

介護WEBサービスで利用者の情報を見るには、
事業所による「本人確認」と、利用者の「包括同意」の両方が必要です

a. 本人確認

・その利用者と**関わっている事業所であること**を確かめる手続きです

・**マイナンバーカードの読み取り**、または**被保険者証の情報の入力**で行います

・本人確認をした利用者の情報は**一定期間**見ることができます（レセプトの発生で自動延長）

※届出の提出や包括同意の取得には、24時間以内の本人確認が必要です

b. 包括同意

・要介護認定情報・ケアプラン情報・LIFE情報などの**詳しい情報**を、関わる事業所が見ることに**利用者が同意**するものです

・一度同意があれば、**要介護認定の期間中は事業所ごとに同意を取り直す必要はありません**

出典：厚生労働省 老健局 説明会資料（令和8年8月）「本人確認と包括同意とは」

「本人確認」と「包括同意」の具体的な方法

a. 本人確認の方法（どちらか一つ）

方法1：マイナンバーカードの読み取り

カードの顔写真とご本人を目で見て確認します。
マイナ資格確認アプリと**カードリーダー**を使います

方法2：被保険者証の情報を入力

介護保険被保険者証を提示していただき、**被保険者番号・保険者番号・カナ氏名・生年月日・性別**を入力します

※マイナ保険証の利用登録をしている方は、手続きなしでマイナンバーカードを介護保険証としても使えるようになります

b. 包括同意の取得方法

❶ これから要介護・要支援認定を申請する方	申請時に**区が同意を取得**します（申請書の同意欄で取得。令和8年4月1日から申請書が変更。区分変更申請も同様）
❷ すでに認定を受け、サービス利用中の方	**方法1：**次回の認定申請時や個別のお申し出の際に、区が取得 **方法2：**介護事業所（居宅介護支援事業所・施設・居住系サービス等）が**介護WEBサービスで取得**

出典：厚生労働省 老健局 説明会資料（令和8年8月）「本人確認と介護保険における電子資格確認の導入」「包括同意の取得方法」

2027年1月、ケアプラン連携は「介護WEBサービス」へお引っ越しします

現在

ケアプラン
データ連携システム

2027年1月

→

統合（お引っ越し）

統合後

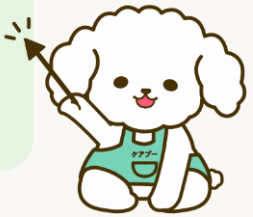
介護保険資格確認等
WEBサービス
（介護WEBサービス）

ケアプランをデータでやり取りする機能は、そのまま引き継がれます

イメージは「お引っ越し」。機能はそのままで、新しい家に移るようなものです。

お引っ越しで、こんなに便利になります

データのダウンロードが一回限り	→	データのダウンロードが**何度でも**可能に
パスワードの手入力が大変	→	パスワード入力が**楽**に！セキュリティも高く
パソコン１台を推奨	→	**複数端末**での取り扱いが**簡単**に可能に！
右クリックができない	→	画面の**操作性が向上**！



統合を待つ必要はありません
――「フリーパスキャンペーン」

今すぐ現行の「ケアプランデータ連携システム」を導入しても、

問題はございません

「統合されてから始めよう」ではなく、**「今から始めて慣れておく」**のがおすすめです

早めに始めると ①

2027年の本格開始の前に、介護ソフトやケアプランデータ連携システムの**操作に慣れておけます**

早めに始めると ②

取引のある事業所と、**先にデータでのやり取り**を始められます

※キャンペーンの正式名称・対象期間・申込方法は、公式の案内をご確認ください。

3つのパターンと、必要な手続き

✓ 2026年（令和8年）7月～12月までが「引っ越し準備期間」
自治体が介護情報基盤を開始しなくても、ケアプランデータ連携は利用できます

■ ケアプランデータ連携システムを使うために必要な手続き

▼ **パターンA：**ケアプランデータ連携システムを既に活用している
（証明書がインストールされているパソコンの場合）

介護WEBサービス登録

▼ **パターンB：**ケアプランデータ連携システムを未導入

ケアプランデータ連携システム アプリの導入 ＋ **介護WEBサービス登録**

▼ **パターンC：**ケアプランデータ連携を使わない事業所

介護WEBサービス登録

■ 介護情報基盤のデータ参照

墨田区は
2027年3月24日
開始のため設定が必要

マイナ資格確認アプリのインストールと設定

カードリーダーの接続

④ 事前準備

【パターンA】ケアプランデータ連携システムを既に活用している事業所さま

（証明書がインストールされているパソコンの場合）

ステップ1	**介護WEBサービス登録**	**電子請求で使っているID・パスワード**で登録します。保管場所を事業所内で早めにご確認ください
ステップ2	**マイナ資格確認アプリのインストールと設定**	介護情報基盤のデータを参照するために必要です
ステップ3	**カードリーダーの接続**	購入費は**国の助成金の対象**です（購入前にご確認ください）

期限の目安：2026年7月～12月（引っ越し準備期間）

ケアプランデータ連携はこれまでどおり使えます。取引先の事業所にも、ぜひ声掛けをお願いします。

④ 事前準備

【パターンB】ケアプランデータ連携システムを まだ導入していない事業所さま

ステップ1	**ケアプランデータ連携システム アプリの導入**	**フリーパスキャンペーン**で、今導入してもライセンス料はかかりません
ステップ2	**介護WEBサービス登録**	**電子請求で使っているID・パスワード**で登録します
ステップ3	**マイナ資格確認アプリのインストールと設定 + カードリーダーの接続**	介護情報基盤のデータ参照に必要です（墨田区は**2027年3月24日**開始）。機器は国の助成金の対象です

期限の目安：2026年7月～12月（引っ越し準備期間）

「何から始めればいいか分からない」場合は、

墨田区事業所専用サポートダイヤル 03-4214-0204 へお電話ください

④ 事前準備

【パターンC】ケアプランデータ連携を使わない事業所さま

ステップ1	**介護WEBサービス登録**	ケアプランデータ連携を使わない場合も、**登録が必要**です（電子請求のID・パスワードを使用）
ステップ2	**マイナ資格確認アプリの インストールと設定 ＋ カードリーダーの接続**	介護情報基盤のデータ参照に必要です（墨田区は**2027年3月24日**開始）。機器は国の助成金の対象です

ケアプランデータ連携の導入もご検討ください

フリーパスキャンペーン中のため、今導入してもライセンス料はかかりません

期限の目安：2026年7月～12月（引っ越し準備期間）

ご不明点は **サポートダイヤル 03-4214-0204**（平日 9:00～17:00）へ

④ 事前準備

事前登録手順

▼ ケアプランデータ連携システムを既に活用している場合（証明書がインストールされているパソコンの場合）

① 登録サイトへ

介護情報基盤の介護WEBサービスサイトを開く

介護WEBサービス

② 事業所ユーザログイン

「事業所ユーザログイン」をクリックする

事業所ユーザログイン

③ ユーザID、パスワード入力

電子請求受付システムのIDとパスワードを入力してログインする



④ セキュリティコード入力

設定していない場合はスキップ



⑤ ワンタイム認証

登録メールアドレス / SMSに送付されるワンタイム認証コードを入力して認証します



⑥ 管理者ユーザ登録

管理者ユーザを登録して完了



▼ ケアプランデータ連携システムを未導入の場合

ケアプランデータ連携システムのアプリ導入

STEP 1	PC環境の確認	STEP 4	製品ダウンロード
STEP 2	介護ソフトの確認	STEP 5	電子証明書インストール
STEP 3	電子請求用のID確認	STEP 6	利用申請

＋

介護WEBサービス登録

上記①～⑥の流れを実施

介護WEBサービス

電子請求受付システムの
❶ ID（K）から始まる12桁
❷ パスワード
❸ 登録したメールアドレス
が必要です



▼ 介護WEBサービスURL

https://ltcip.jp/prd/index.html

④ 事前準備

導入にかかる費用は、助成金を活用できます（令和8年度）

対象：**令和8年4月1日以降**に実施した導入に係る経費（介護事業所・介護サービス提供医療機関向け）

助成対象 ①

カードリーダーの購入経費

利用者のマイナンバーカードで本人確認を行うための機器です

助成対象 ②

介護情報基盤との接続サポート等経費

(1) カードリーダー接続確認
(2) マイナ資格確認アプリのインストール及び設定
(3) 介護保険資格確認等WEBサービスの設定
(4) ユーザ権限の設定
(5) ケアプランデータ連携システムの接続サポート
(6) その他国保中央会が認める事業

※介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの接続サポートを一体的に受ける場合も対象です。
ポータル掲載の導入支援事業者一覧にない事業者のサポートを受けた場合も対象となります。
介護サービス提供医療機関については、主治医意見書の電子的送信機能の追加経費が対象となります。

申請期間	**令和8年5月7日（木）～令和9年3月12日（金）【予定】**
申請方法	介護情報基盤ポータルに初回利用登録 → ログイン → マイページ「各種申請」から申請

ご注意：内容は今後変更となる可能性があります。対象経費・金額・最新情報は**介護情報基盤ポータル（www.kaigo-kiban-portal.jp）**の「助成金交付要綱」等で必ずご確認ください。

墨田区での介護情報基盤の開始予定日

2027年3月24日（予定）

2026年10月16日
～
2026年12月28日
墨田区事業所専用
サポートダイヤル開設

2026年7月～12月
介護WEBサービスの利用登録
（引っ越し準備期間）

2027年1月
ケアプランデータ連携
システムが介護WEBへ統合

2027年3月24日
介護情報基盤
開始予定

【新設】墨田区事業所専用サポートダイヤル

☎ 03-4214-0204

受付時間：平日 9:00～17:00

2026年10月16日（金）～ 2026年12月28日（月）

こんなご相談をお受けします（例）

- どのパターンに当てはまるか
- ID・パスワードの確認方法
- 登録画面の操作方法
- 助成金について など

墨田区からのメッセージ

パソコンが苦手でも、大丈夫です。

「パソコン操作が苦手」「担当者が少ない」事業所さまも、**専用ダイヤルで一つひとつ丁寧にサポート**します。

分からないことは、**ひとりで抱え込まずにご相談ください。**

墨田区は、すべての事業所さまが**安心して開始の日を迎えられるよう**お手伝いします。

質疑応答 —— 事前にいただいたご質問にお答えします

Q&A

・**10月9日まで**に、WEBフォームなどで多くのご質問をいただきました

・本日は、**多かったご質問を中心に**お答えします

・**チャットでのご質問**にも、時間の許す限りお答えします

Q1 介護ソフトのデータ連携機能を使っています。「介護情報基盤」を利用するには「ケアプランデータ連携システム」の利用が必須ですか？

A いいえ、必須ではありません。

ケアプランデータ連携システムを利用していなくても「介護情報基盤」をご利用いただけます。

ケアプランデータ連携システム

ケアマネジャーとサービス事業者の間で、**「提供票（予定・実績）や計画書」をやり取りする**仕組みです。

介護情報基盤

（国〔厚労省／国保中央会〕主導）

利用者の**「要介護認定情報・過去の介護サービス履歴・医療情報」**などを、自治体や医療機関等と**確認・共有する**ためのプラットフォームです。

API機能がついた介護ソフトをお使いの事業所様へ

現在お使いの介護ソフトの機能で提供票の送信が完結している場合、**無理にケアプランデータ連携システムを導入する必要はありません。**ケアプランデータ連携システムを使わずに**「介護WEBサービス」と「介護情報基盤」を導入・利用**できます。

Q2 マイナカードリーダーはどのような場面で使いますか？また、どのような製品を購入すればよいですか？

A 主に利用者の資格照会時に使用します。
公的個人認証サービス対応の非接触型カードリーダーをお選びください。

① 具体的な使用場面

新規契約や定期訪問時
利用者のマイナンバーカードを読み取り、介護保険資格や要介護度などの最新情報をその場で確認・照会します

事業所内での資格確認
事業所のパソコンに接続し、「介護保険資格確認等WEBサービス」経由で資格・認定情報を閲覧する際に使用します

② 選定ポイント・主な種類 「マイナ資格確認アプリ」対応の非接触型ICカードリーダー

パソコン接続型	USBでパソコンに接続して使うタイプ。事業所内での資格確認に向いています
ワイヤレス型	Bluetoothで接続するタイプ。訪問先など持ち運んで使う場面に向いています
スマホの活用	NFC対応のスマートフォンに「マイナ資格確認アプリ」をインストールして代用することも可能

※導入費用（カードリーダー購入等）には**国の助成金**が用意されています（25ページ参照）

Q3 介護WEBサービスと介護情報基盤の開始時期はいつですか？同じですか？

A 開始時期は同じではありません。

介護WEBサービス

2027年1月（予定）

ケアプランデータ連携機能が**介護WEBサービスへ移行・統合**され、利用が始まります。

介護情報基盤

2027年3月24日（予定）

墨田区では、**2027年3月24日（予定）**より利用開始となります。

ご質問の方法について

1 質問を入力

質問欄に内容を入力して送信してください。
簡潔な質問でも詳しい質問でもOKです。

2 他の質問に「いいね」

他の参加者の質問に共感したら
「いいね」ボタンを押してください。

3 人気順に回答

「いいね」が多い質問から優先的に
質疑応答パートにて回答していきます。

QRコードはこちら



墨田区からのメッセージ

墨田区全体で、繋がる介護へ

つながる → **効率アップ** → **支援が早く届く**

介護情報基盤やケアプランデータ連携システムは、
地域の事業所がそろって連携を進めることで、**業務効率化は一層加速**します。
また、情報を早く共有し地域でつながることで、**支援が一日でも早く届きます**。

本説明会の内容で示したメリットを踏まえ、事業者の皆さまは
早めの導入をご検討ください。

墨田区の介護を、みんなでつなげていきましょう。